

あいち水循環再生行動計画(第3次)の策定について

1 背景

○尾張・西三河・東三河水循環再生地域協議会では、平成20年3月に、それぞれの地域に根ざした水循環再生に関連する様々な取組を「水循環再生行動計画」(以下、「行動計画」という)として取りまとめました。

(行動計画 <http://www.pref.aichi.jp/kankyo/mizu-ka/jyunkan/index.html>)

○行動計画に定めた各取組の進捗状況を点検・把握するため、平成20年度に「取組点検指標」を設定し、平成21年度から取組状況の確認を行っています。

○行動計画は、概ね3年ごとに見直しを行うこととしており、当初の行動計画策定から3年が経過した平成24年2月に行動計画を見直し、行動計画(第2次)を策定しました。

○今年度は、行動計画(第2次)の策定から3年が経過することから、行動計画(第2次)の見直しを行い、行動計画(第3次)を策定します。

○見直しにあたり、各構成員へ行動計画(第3次)(案)を意見照会した結果とその修正対応状況は資料5-1のとおりです。

2 改訂までの流れ

H24~26年度 行動計画の時点修正

H27年9月 行動計画アクションシートの追加・修正について、各構成員へ依頼

H27年9月 取組点検指標の各指標の見直しと目標の設定について、各構成員へ依頼

H27年12月 行動計画(第3次)(案)について、各構成員へ意見照会

H28年1月 各構成員の意見に基づき修正した行動計画(第3次)(修正案)について、各構成員へ修正確認

H28年2月 水循環再生地域協議会において、行動計画(第3次)(最終案)の提示

3 取組の評価と課題の整理

- 水環境に関連する自然特性や環境特性などの各種現況データを地域別、流域別に収集整理し、土地利用、水利用、水質、水量、生態系、水辺等の観点から、水循環再生に向けた取組全体を評価し、課題を整理しました。
- 行動計画に位置づけられている取組の進捗状況や、流域モニタリング一斉調査の調査結果から、水循環再生に向けた取組全体を評価し、課題を整理しました。

4 見直しの主な内容

- 国の水循環基本計画(H27.7)と見分けやすくするため、計画のタイトルを「あいち水循環再生行動計画」に変更しました。
- 国の水循環基本計画(H27.7)を参考に行動計画の構成を再編成しました。
- 水循環再生に向けた取組について、取組一覧表に整理し、アクションシート等とのつながりを明確にしました。
- アクションシートについて、新規取組を追加し、取組一覧表や取組点検指標とのつながりを明確にし、わかりやすくするために、分類・整理方法を工夫しました。
- 各取組の進捗状況が分かりやすく示すために、取組点検指標の各指標を見直し、目標を設定しました。
- 構成員の意見を踏まえた見直しを行いました。

5 行動計画(第3次)の承認

- 水循環再生地域協議会において、行動計画(第3次)(最終案)が承認された後に、ホームページ等で情報発信していきます。